

新年度挨拶



理事長 和久井 工

日頃は組合の事業活動に対してご理解・ご協力をたまわりお礼と感謝を申し上げますとともに、平成最後の年度のスタートにあたり挨拶申し上げます。

今年、全国の税理士会として二つしかない税理士の国保組合組織として昭和34年6月に事業開始され60周年となります。健康体で税理士業務が出来るようにと設立された当時の先輩の皆さんの熱い思いと、並びに現在まで継続維持して頂いた苦勞を思うと、改めて深甚なる感謝を申し上げます。

さきの1、2月に開催された理事会及び組合会で平成31年度の事業計画、歳入歳出予算は別掲のとおりであり、その事業が既にスタートしたところであります。

歳入では基金繰入金及び繰越金を除いた額で前年度予算対比では2.5%の減、歳出では保険給付費は2.8%の増、後期高齢者支援金や前期高齢者納付金及び介護納付金などの国庫等への納付額は6.3%の増となっており、その不足を補填するため納付費等支払準備金を取崩し繰入し、なおかつ基礎賦課保険料は前年度を維持し、改定の先送りにも考慮したものです。

事業の内容については、前年度事業を堅持し、医療費の削減や疾病予防を念頭に置きながら病気の早期発見、早期治療に重点を置いたものにしました。また、インセンティブを利用した健康づくり事業の具体化を積極的に進めるとともに、国庫補助金削減により歳入減少対策として組合員の加入促進、特に税理士法人の加入を一層推し進めていきます。

同種同業の国民健康保険組合が加入している全国国保組合協会の135組織の傘下組合はどちらも少子高齢化や補助金削減等で財政状況は一層厳しくなり、保険料値上げの組合も増加している中、当国保組合としても一層時期に即応した効率的な財政運営を実施していかなければなりません。

国の国保組合関連予算額は前年度を維持したとはいえ、社会保障制度の効率的運営策であるオンライン資格確認の運営開始は2020年春を目途とし、しかし現在マイナンバーカードの普及率が10%と低調の中、その後マイナンバーによる資格確認の開始は2021年度からと当初予定より延期されました。

今年度は、当組合も2年の役員任期で組合会議員、理事、監事の改選が行われますが、健康管理、健康維持を通じて税理士の事業活動の推進に寄与するため、再任する方及び新任された方とも引き続きのご協力宜しくお願い致し、新年度の挨拶といたします。